

平成 25 年度 第 1 回 海岸委員会

日時：平成 25 年 6 月 3 日（月）15:30～18:00

場所：国土技術研究センター第 3 会議室

1. 議事

- ①海岸行政に係る最近の話題
- ②岩手県上閉伊郡大槌町の復興計画について

2. 討議要旨

(1) 佐藤座長挨拶

震災の復興・復旧中であり、分からない事はまだ残っている。

「粘り強い海岸堤防」について海岸室等と議論をしていて、分かりやすいのはおかしいのではないかという意見がでている。「粘り強い」の意味することが、安全率を上げたり、費用便益の効果であつたりと色々な想定がされている。今はまだ途中段階であり、数年かけて議論してもらえばよい。

本日は、被災した大槌町の復興に携わっている中井先生にまちづくりの現状について話をして頂く。まちづくりの現場では、津波の L1、L2 で分けるのではなく、その間のことが重要であるという事例を聞くことができる。国交省職員の方々とまちづくりに関係した側とが意見を交わす機会はなかなか無いので、議論を深めていきたいと考えている。

(2) 海岸室からの報告

<東日本大震災からの復旧・復興について>

○仙台湾南部海岸で施工されている粘り強い堤防の構造で、裏法が空洞化にすることに
対してどのように管理するのか？

→堤防天端に空気穴を設ける構造となっていて、空洞化を防ぐようにしている。

<森の堤防について>

○木を植えることによって堤防はねばり強くなるのか？弱くなることはないのか？

→堤防を越えて、なお大きな外力がある場合では効果はないだろうが、外力が小さい場合は、効果が出ると考えている。木を植えるのは堤防本体ではない堤防背後の盛土部分なので、弱くなることはない。

○景観にも配慮した「森の防波堤」の試験施工をすでに仙台湾南部海岸で行っている。

＜津波防災地域づくりに関する法律について＞

○「津波防災地域づくりに関する法律」での国、都道府県、市町村の役割はどのようなになっているのか？

→国が基本指針と津波浸水想定の設定の手引きを作成している。都道府県は一つには津波浸水想定と、今想定できる最大クラスの津波が来た時に施設を前提とした浸水エリアを設定し公表する。二つ目に津波災害警戒区域もしくは津波災害特別警戒区域ということで土地利用を考えるということでエリアを設定する。市町村はその浸水想定を基に津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画（推進計画）を作成する。推進計画を作成する市町村を国や都道府県が支援するような構図となっている。

(3) 岩手県上閉伊郡大槌町の復興計画について（町方地区）

＜大槌町での復興基本計画＞

○防潮堤の高さはどのくらいか？

→L1 対応ができる+14.5m とし、居住部を盛土 2m した場合は L2 対応できるという計画となっている。

○L2 では盛土の 2m は防潮堤越流する津波で流されて意味を成さないのではないか？

→盛土案は反対したが、町方地区は地区側の判断で 2m 盛土する事で決めた。

○まちづくりの計画目標はどのようなものか？

→町方地区では、歩いて避難できる高台近くに市街地を集約し、密度を保つようにしている。密度を保つことで、人と人、人と土地のつながりを維持するように計画している。市街地を集約することで、日常的に歩いて暮らすことを目標としている。集落ごとの結びつきが強いので、単位は集落になる。

○町を集約するというアイディアは復興で初めて出てきたものなのか？

→都市局はずいぶん前からコンパクトシティという案がある。しかし、本来の概念とはずいぶん違う。

○リスクを考えたまちづくりはないのか？

→防潮堤があるから逃げなくていいとは現状思っていない。避難する事もまちづくりの計画に含まれている。しかし、被災を経験していない 100 年後の人たちがどう考えるかと思うと、現在の思いとは違ってくるので、まちづくりには必要になってくるのではないかな。

○現在のまちづくりが今後の津波対応に行かされるのか？

→まずは津波とはどういうものかを知る。押し寄せてくる津波というものを科学的な知識として小学校とか中学校の教育からきちんと教えて、自分たちの町がどういう構造となっているかを伝えていくのが基本となる。

○海岸線沿いはどうなっているのか？

→動きたくない人が多く、漁港区域の復興の青写真はできていない。

○今次の津波は道路を伝って登ってきている。流れを制御するための道路線形の工夫はされているのか？

→津波が町中をどう動くかは検討していない。詳しい津波の動きが分からない状況で検討要素として組み込めない。

○防潮堤の高さが+14.5m と高いが、直接海の状況を把握することはできるのか？

→現状では海が見える施設がないので課題の一つでもある。

○この復興計画では、防潮堤と居住区域との間に広い空間があるが、この場所はどのように利用していくのか？

→この空間を魅力的にするまちづくりが必要である。町方での想定では、緑地公園として年間一億円の維持費がかかる。また、住居以外の土地では行政が買収する方法がないという問題もある。

<行政とまちづくり>

○平成 24 年度末までの計画に対する復興の進捗は、着工 41%、完工 12~13%となっている。復興が進まない理由を分析すると大まかな比率のイメージは、

- | | |
|-----------|-----|
| ・まちづくりの調整 | 50% |
| ・用地買収の進捗 | 25% |
| ・資材不足等 | 25% |

となっている。まちづくりの計画を実現する過程でそれぞれにギャップがあり、解決していく中で計画が色々と変わってきている。計画を変えることに行政側が忙しくて対応できていない所も出てきている。

○市町村に対して「津波防災地域づくりに関する法律」がどのようにしてくれるのか？

→現状、財政面ではこの法案ではどうする事も出来ない。解決する手段を持たないものを抱えている状況であるともいえる。今後は、財政支援もできる枠組みを作る必要がある。また、各県から L2 の浸水想定が出ないと進まないという側面もある。

<総合的な津波防災>

○これまでの堤防の設計では、ハード対策で既往最大津波に対応するものが計画されていた。今次の津波を受け、今後の津波防災では、L1 レベルはこれまで通りハード対策（堤防）で対応し、L1 レベルを超えた L2 レベルまでをソフト対策とハード対策に付加した粘り強さを用いて対応するように計画する。